

◎とよなか

市議会のうごき

6月定例会において、長期化する新型コロナにかかる
補正予算など市民の生活にかかわる議題について審議
し、また一般質問を行いました。

豊中空襲の被災体験や
広島・長崎での被爆体験等が流れる映像室



豊中に墜落した米軍戦闘機の主翼の一部



目次

P2~4 6月定例会の経過

P5~11 一般質問の要旨

P12..... オンラインによる委員会
開催が可能になりました
市議会からのお知らせ

教育長の任命の同意、とよなかつ子応援特別給付金や 新型コロナウイルスワクチン接種にかかる補正予算などを可決



6月定例会の経過

令和3年6月定例会を5月20日に開会し、6月2日からは、教育長の任命の同意をはじめ、とよなかつ子応援特別給付金、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる補正予算など市長提出議案26件、及びオンライン委員会を可能とする委員会条例の改正や意見書2件を議決して、6月23日に閉会しました。

会期 5月20日～6月23日の35日間

※第1日(5月20日)～第3日(5月27日)の経過については前号(7月号)に掲載しています。

第4日 (6月2日)

- 教育長任命について、賛成多数で同意
- 令和3年度豊中市一般会計補正予算第6号について、討論の後、全会一致で可決
- 令和3年度豊中市一般会計補正予算第7号など21件を関係常任委員会に付託
- 豊中市議会委員会条例の一部改正について、全会一致で可決

常任委員会 (6月4日、7日、10日、11日)

- 総務、文教、建設環境、市民福祉の4つの常任委員会で付託された議案について、審査し可決

第5日 (6月21日)

- 付託していた諸議案について
 - ・各常任委員長が審査結果を報告
 - ・令和3年度豊中市一般会計補正予算第7号について、討論の後、賛成多数で可決
 - ・(仮称)豊中市立北校及び(仮称)豊中市南部コラボセンター建設工事にかかる工事請負契約の締結4件について、討論の後、賛成多数で可決
 - ・残りの16議案について、全会一致で可決
- 一般質問

第6日 (6月22日)

- 一般質問

第7日 (6月23日)

- 一般質問
- 人権擁護委員推薦の諮問について、候補者を適任と認める旨答申
- 令和3年度豊中市一般会計補正予算第8号について、討論の後、全会一致で可決
- 工事請負契約の締結について、全会一致で可決
- 意見書2件について、全会一致で可決
- 6月定例会を閉会

人 事

- ・教育長に岩元義継^{いわもとよしつぐ}さんを任命することに同意しました。
- ・人権擁護委員に青木康二^{あおきこうじ}さん、臼杵伸江^{うすきのびえ}さん、木場敬子^{きばけいこ}さん、渡邊崇世^{わたなべたかよ}さんを適任と認める旨答申しました。

可決した予算

＜令和3年度豊中市一般会計補正予算第6号＞ 補正予算額9億5,366万円

- ・新型コロナワクチンの個別接種において、一定回数以上接種を行った医療機関に対し協力金を支給
- ・介護保険及び障害福祉サービス利用者の接種の予約支援、同行支援または通所施設内での接種支援を行ったサービス提供事業所に協力金を支給
- ・新型コロナ感染症拡大に伴い、深刻な影響を受ける市内の小規模事業者に対して、事業継続の一助とするため応援金を支給

＜令和3年度豊中市一般会計補正予算第7号＞ 補正予算額20億7,641万7千円

- ・新型コロナによる影響の長期化に伴い、市内在住18歳以下のすべての児童に対し、市独自で1人当たり1万円の給付金を支給（とよなか子応援特別給付金）
- ・国の制度で、新型コロナの影響を受けて困窮する低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円の給付金を支給
- ・新型コロナに対応する地域外来・検査センターやPCR検査にかかる委託料 など

＜令和3年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号＞ 補正予算額190万円

- ・新型コロナの感染拡大に伴う傷病手当金の適用期間延長による支給額の増加に対応

＜令和3年度豊中市水道事業会計補正予算第1号＞

- ・配水管増補改良事業 2億円 など

＜令和3年度豊中市一般会計補正予算第8号＞ 補正予算額5億6,922万1千円

- ・新型コロナワクチン接種の早期完了に向けた体制拡充のため、コールセンターの増強にかかる委託料など
- ・新型コロナの感染拡大が続く中、すでに限度額に達しているなどの事情で社会福祉協議会が実施する貸付を利用できない世帯に対し、生活困窮者自立支援金を支給

可決した条例

■市長提出議案

執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例

市長の附属機関として、豊中市バリアフリー推進協議会を設置

職員のサービスの宣誓に関する条例及び公平委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

職員のサービスの宣誓に関する政令の改正に準じ、職員等のサービスの宣誓の実施方法について所要の規定を改正

豊中市市税条例及び固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い住宅借入金等特別税額控除の特例措置の適用期限の延長及び軽自動車税の種別割の税率を軽減する特例措置の見直しを行うとともに、その他所要の規定を改正

豊中市諸収入金の督促、延滞金及び過料に関する条例等の一部を改正する条例

延滞金の額の計算方法を地方税に準ずるとともに、その他所要の規定を改正

◀次のページにつづく▶

豊中市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の規定を改正

豊中市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の規定を改正

豊中市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、所要の規定を改正

豊中市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、所要の規定を改正

豊中市建築基準法施行条例の一部を改正する条例

建築基準法施行規則の改正に伴い、所要の規定を改正

■委員会提出議案

豊中市議会委員会条例の一部を改正する条例

オンラインを活用した委員会にかかる特例措置を講じる

(関連記事12ページ)

※委員会提出議案の詳細は
二次元コードからご覧ください



可決したその他の議案

工事請負契約の締結について (仮称) 豊中市立北校建設工事、 (仮称) 豊中市南部コラボセンター建設工事	原案可決	工事請負契約の締結について 市営三国住宅外装改修工事 (2 期工事)	原案可決
工事請負契約の締結について (仮称) 豊中市立北校建設電気設備工事、 (仮称) 豊中市南部コラボセンター建設電気設備工事	原案可決	工事請負変更契約の締結について (3 件) 公共工事設計労務単価の運用にかかる特例措置による工事請負金額の増額変更 ・豊中市立武道館ひびき及び豊中市立青年の家いぶき大規模改修工事 ・豊中市立武道館ひびき及び豊中市立青年の家いぶき大規模改修空調設備工事 ・豊中市立文化芸術センター中ホール内装改修工事	原案可決
工事請負契約の締結について (仮称) 豊中市立北校建設給排水衛生設備工事、 (仮称) 豊中市南部コラボセンター建設給排水衛生設備工事	原案可決	動産の買入れについて こども園のタブレット端末等	原案可決
工事請負契約の締結について (仮称) 豊中市立北校建設空調設備工事、 (仮称) 豊中市南部コラボセンター建設空調設備工事その 2	原案可決	工事請負契約の締結について 蛸池南町勝部線 (新勝部橋) 改修工事	原案可決

意見書

次の意見書については、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁及び国会に提出しました。

- ・性犯罪に関する刑法規定の見直し等に関する意見書
- ・女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書

※意見書の全文は
二次元コードからご覧ください



一般質問の要旨

議員が本会議で、市政運営や政策などについて質問を行いました。
その一部を紹介します。

服部緑地の新たな 指定管理者制度について

問 大阪府が導入を検討している服部緑地の新たな指定管理者制度は本市の魅力発信・経済発展に寄与すると考えるが、服部緑地を含めた本市の成長戦略について市長の見解は。

答 服部緑地は、豊かな緑と多様な活動施設を備えた、本市にとっては大切な資源であり、知事との懇談の場でも、服部緑地の魅力を高めていくよう要請してきた。府の方針では、地元自治体との連携のもと、服部緑地の強みや可



服部緑地（円形花壇）

能性を拡充していくものと受け止めている。これを機に、市民の創造性あふれる活動の拠点として活かすとともに、東西軸の活性化など、本市の地域振興にもつなげ、本市が暮らしの舞台として選ばれ、かつ、経済の好循環を生む活力あふれるまちづくりにつな

げていきたい。

改正地球温暖化対策推進法 成立を踏まえた取組みは

問 改正地球温暖化対策推進法の成立を踏まえて、今後の取組みや方向性について、市長の考えは。

答 本市は吹田市と、令和2年8月に地球温暖化に関する協定を締結し、令和3年2月には気候非常事態共同宣言を行い、2050年の温室効果ガス排出ゼロ、いわゆるゼロカーボンシティをめざすことを表明した。これまで市有施設の太陽光発電設備の導入

を行ってきたが、今後も建物の高断熱化、高効率設備の導入による省エネ化、公用車の電動車を積極的に行うなどスピード感をもって進める。2050年までの脱炭素社会の実現を次世代に対する責務と捉え、令和3年度を目標に実行計画の施策における具体的目標を示し、取組みを進める。

新ハザードマップの配布や 啓発は

問 ハザードマップの市民への啓発方法は。また令和3年度全戸配布が予定されている新たなハザードマップの体裁・配布時期、デジタル版の機能は。

答 啓発については、区内・新千里出張所及び危機管理課で配布するとともに、校区自主防災組織や不動産取引業協会へも配布し、周知を行っている。今後は、防災アドバイ

ザーの派遣や防災出前講座などでも進めていく。

新たなハザードマップは11月ごろに冊子にする予定で、現在の内容に加え、高潮災害や土砂災害のハザードマップも掲載する。

デジタル版は、市ホームページの「地図情報とよなか」のマップにハザード情報を重ね合わせて閲覧でき、地図を拡大して詳細を確認できるようにする。

デジタルを活用した 通訳や手話サービスは

問 市の窓口でのデジタルを活用した通訳などの支援への考えは。また、タブレットなどを活用した遠隔手話通訳サービス導入の検討は。

答 窓口支援システムの導入などにより、市職員と通訳者をオンラインでつなぎ、支援を要する人に対応するなど、現場のニーズを踏まえ、

デジタル技術を活用したサービスの質の向上を進めていく。

各窓口でのタブレット端末を活用した手話通訳サービスは、支援体制を整備する観点からも有効であり、聴覚障害者の利便性が大きく向上するものと考ええる。一方、遠隔で行うに当たつての課題もあるので研究していく。

音楽あふれるまちづくり 音楽にビジネス誘致の可能性は

問 庄内さくら学園中学校移転跡地を活用した音楽あふれるまちづくりについての考えは。

答 跡地活用については令和3年度に実施する実現可能性調査の中で、音楽などまちの要素を盛り込んだ事業提案を幅広く募集する予定である。現在、庄内西町周辺にはソーシャルビジネスに取り組む事業者が集積し、経営者同



豊中市立文化芸術センター

士のつながりもできつつある。この動きを支援し、地域の特性を活かした多様な産業集積の誘導を図ることは、本市の今後の産業振興にとっても必要不可欠な取組みである。今後は大阪音楽大学との連携を深めつつ、文化芸術振興だけでなく産業振興の視点も持ちながら、音楽あふれるまちの推進に取り組み、地域の活性化をめざしていく。

高校サッカー100回大会 記念事業の検討は

問 令和3年は高校サッカー100回大会が開催される

が、発祥の地として記念事業の検討状況は。また次期スポーツ推進計画の策定は。

答 高校サッカー100回大会記念事業については、豊中グラウンドで開催された第1回から5回大会までの内容やエピソードなどを紹介し、元Jリーグ選手をゲストに招いて動画を製作する。ガンバ大阪による子どもサッカー教室や民間企業が主催する子どもサッカーフェスも予定している。

次期スポーツ推進計画については、令和3年度に市内の運動実施状況調査を実施し、令和4年度に策定する。

子どもたちの豊中愛を 育むための取組みは

問 子どもたちの地元愛を育むために、どのようなことが行われているか。豊中の歴史・伝統文化・地理などを知る手法として、ご当地カルタ

作成への考えは。

答 子どもたちや保護者、地域の人たちがまちを歩き、気に入ったスポットで野点^{のぼて}を行う「とよなか創造界隈アトプロジェクト」や、夏休みの郷土学習講座、スタンプラリーなどを実施してきた。ご当地カルタは、子どもたちが家族や友達、地域の人などと一緒に楽しめる手法であると考えている。今後も引き続き、子どもたちが楽しみながらまちの歴史や文化に触れるさまざまな取組みを進めていく。

友好関係都市と商店街の 連携への支援は

問 岡町・桜塚商店街に兵庫県養父市の物産PRを主目的とした「やぶや」がある。友好関係都市と商店街の連携に、市としてどのような支援が可能か。

答 本市では、商業団体が友好都市の物産品を商店街で



養父市の野菜や特産品を販売する「やぶや」

販売し交流したいという場合には、友好都市側に対し、市内の商店街との連携事業への意向の照会や、当事者同士をつなぐことを積極的に進めていく。

なお、地域の商業団体がこのような新たな事業に挑戦する場合の経費や空き店舗を活用する際の経費については、豊中市チャレンジ事業補助金が利用できる。

LINEの個人情報管理 本市の対応は

問 LINEの個人情報管

理にかかる問題の報道後、本市の対応は。

答 報道を受け直ちに検討を行い、機密性を有する情報や住民等の個人情報を取り扱わない場合のみ、LINEサービスを活用可能とする方針を定めた。現在は、市公式アカウントと、コロナワクチン予約システムにおいてLINEの運用を継続している。

経営戦略方針の取組みで 人事評価の改革は

問 経営戦略方針の取組みとして、人事評価の改革の進捗状況は。

答 入庁後に、持てる能力を存分に発揮できる組織づくりが重要となるため、採用だけでなく、育成、評価、配置、就業環境の各フェーズにおける戦略と一体的に取組みを進めていく。人事評価については、職員のモチベーションや能力のさらなる向上につなげ

ることができるよう、現在、改革に向け、これまでの制度の具体的な検証を行っているところである。

豊中まつりの事業計画や 予算・決算の公開は

問 豊中まつりの事業計画や予算・決算の公開など、実行委員会として市民への説明責任を果たしていくべきと考



人と文化がふれあう豊中まつり（2019年）

えるが見解は。

答 豊中まつりは、市からの負担金だけでなく、多くの市民や事業者の協力・協賛により成り立っており、まつりに関する情報を市民が共有し、より多くの人々の理解や信頼を得ていくことが大切であると考えている。予算・決算資料については、令和3年度から豊中まつりホームページに掲載している。

歳入確保戦略推進のための 取組みは

問 令和3年6月に策定された歳入確保戦略の推進に当たり、全庁的な取組み、1年ごとの検証や進捗管理への考えは。

答 本戦略の取組事項や考え方、戦略目標を全部局で共有した上、連携が必要なものについては、財務部が取りまとめ役となって柔軟な枠組みで推進していく。

1年ごとの検証並びに進捗管理は、部局マネジメントシートや債権回収整理計画等の、年次目標を市民に公表しているツールを活用していく。また、既存のPDCAサイクルの仕組みのみでは推進が困難なテーマについても、随時、分析結果の反映や取組みの追加・加速化を行うなど、適切な進捗管理を行っていく。



養育費確保のための 弁護士活用は

問 養育費確保のための制度の利用促進にかかる弁護士の活用について、市の見解は。

答 養育費を強制執行するには、調停調書や確定判決、強制執行認諾文言付きの公正証書等の債務名義の取得が必要であり、ひとり親がこれらを進めるには、相手方の協力や養育費算定等の知識も必要になる。そのため、弁護士の活用も支援策の一つと考えるが、提携弁護士の選定方法や協定内容等、様々な課題があるため、今後、国の動向も注視しながらさらなる養育費確保の支援策を検討していく。

離婚に関する情報提供や サポートは

問 公正証書についての情報や重要性の周知を含め離婚に関する情報をわかりやすく伝える取組みやサポートの強化を行うべきではないか。

答 養育費に関する公正証書等の債務名義取得は、ひとり親世帯が安定した養育費確保のために必要であり、今後、

市民への周知方法を検討していく。離婚に関する相談や離婚届の手続きの際に、市作成のしおりや法務省発行の手引きを配布するとともに、母子父子自立支援員が離婚届提出までに準備が必要な事項、養育費、面会交流等に関する助言を行っている。

コロナ禍で疲弊した ひとり親世帯の支援は

問 ひとり親世帯への支援について、国の取組みも進んでいるが、本市における取組みは。

答 令和2年度から養育費確保のための補助制度を開始するとともに、母子・父子自立支援プログラム策定員が、ハローワークや市の地域就労支援センターと連携し、就労支援を行っている。令和3年度からは、月1回の夜間相談も開始した。

今後、国が策定したひとり

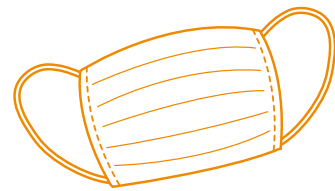
親自立促進パッケージも活用しながら、ひとり親世帯へ適切な支援を実施していく。

小・中学校の体育で マスクを外す必要性の説明は

問 小・中学校の体育などでマスクを外す必要性を、児童生徒にどのように説明しているのか。

答 体育の授業や運動部活動中にマスクを着用することは、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高くなることから、十分な身体的距離を保つことや会話を控えることなどの対策とあわせて、マスクを外すように指導している。それでも児童生徒がマスクの着用を希望する場合に、医療用ではない家庭用マスクを着用すること、呼吸が激しくなるような運動は避けること、呼吸が苦しくなった場合はマスクを外し、他の児童生徒から2メートル以上の

距離を確保した上で休憩させることとしている。



2年連続水泳授業を 実施できないことへの見解は

問 2年連続で水泳授業の実施がない小学校が多く出たことについて、水泳授業の位置づけも踏まえて見解は。

答 学習指導要領では、小学校の水泳授業について、低学年を水遊び、中学年を浮く・泳ぐ運動、高学年を水泳としている。水泳授業の中止は感染拡大の防止を図るためやむを得ないことであるが、水泳授業の重要性も十分認識している。水泳授業を実施しない

学校においても、授業で学習指導要領に基づく水遊びの心得や水泳運動の心得を必ず取り上げて、水中で安全に運動することの指導を行っていく。

小・中学校のトイレ 専門業者による清掃は

問 小・中学校のトイレは、子どもたちの日常清掃だけでは適切な衛生状況を維持することが難しいのではないか。学校で使いたくない子どももあり、健康面で悪影響を及ぼしかねない。コロナ禍の中、年に1度程度でも専門業者による清掃が必要ではないか。

答 新型コロナウイルスを機に専門業者での清掃を求める声が多く寄せられており、必要性については認識している。学校のトイレ清掃を委託することについては、57施設という学校数と三季休業という限られた時期での実施などの条件面で、対応可能な事業者がある

かどうか、また経費面も踏まえて検討していく。



発達支援が必要な子どもの 就学や支援体制は

問 発達支援が必要な子どもが支援学級に入る手続きや、具体的な支援体制は。

答 入級に際しては、小学1年生になる児童で心身の発達などに心配や不安があり、教育的な配慮が必要となる子どもを保護者を対象に就学相談を行っている。一人ひとりの状況や特性に応じて、個性や能力が発揮できる教育環境、支援について保護者の意向を尊重しながら、教育委員会と学校が連携をして進める

こととなる。

本市では、ともに学び、ともに育つ教育を大切にするため、可能な限り通常の教室において学びの場を同じにし、支援学級の担任が指導を行う。また、保護者とともに児童の状況や特性に応じた個別の教育支援計画を作成し、支援を行っている。



支援学級での指導は

問 支援学級に在籍する児童の保護者から「普通教室で授業を受けるばかりで支援学級を機能させてくれない」などの声がある。指導方法と、支援学級で少人数授業を行う

ことについての見解は。

答 教育委員会では、通常学級において学びの場を同じにすることを基本として、児童生徒の状況や特性に応じた個別の教育支援計画を保護者とともに作成し、これに伴った個別の指導計画に基づいた指導を支援学級担任が行っている。各学校が児童生徒の実態に則した指導方法によって行っており、学校や児童生徒の状態により、少人数での授業を行う場合もある。

障害のある子ども

保育所等への入園の対応は

問 令和3年度から障害児の保育所等への入園要件が変更された。就労の要件を満たさないが、日常的な集団保育を希望する保護者への対応は。

答 子ども・子育て支援新制度では、保育所等の施設利用に当たり、教育・保育の必

要性に応じた支給認定を行っているが、令和3年度から、障害児についても就労等の保育事由を求めることとした。

保育事由については、就労のほか、保護者の妊娠や出産、疾病、障害、介護、看護、求職活動などがあるが、障害児の保護者が就労の要件を満たさない場合においても、集団保育を希望される場合は、今後とも家庭状況等を丁寧に聴き取り柔軟に対応し、保育の必要性について判断し認定を進めていく。

校則の見直しに対する
児童生徒の理解・指導は

問 学校の校則について、当事者が異議があれば声を発することや、ルールに基づいて変えられることを生徒と共有することは、人権や民主主義、主権者教育の観点から非常に重要だと考えるが、見

解は。

答 児童生徒が校則等のきまりを自分のものとして捉え、自主的に守るよう指導することや、その内容、必要性について児童生徒・保護者との間に共通理解を持つようにすることが重要であると認識している。これまでも、児童・生徒会活動の一環として、学校生活上のきまりや学校活動について話し合う機会を設けるなど、児童生徒による主体的な取組みを推進してきた。今後より一層、児童生徒とともに考えながら、必要に応じて見直しを図るよう促していきたい。



ヤングケアラー

早期の気づきのための研修を

問 ヤングケアラーに早く気づくためには、教職員の研修が必要であると考え。福祉部門との合同研修も取り組むべきではないか。

答 教育センターでは、毎年子どもや保護者への関わり方についての研修を行っており、他部局とも連携し課題別研修も多数実施している。ヤングケアラーの課題においては、今後も関係部局等と連携し研修を実施していく。

隠岐の島町などと連携した
カーボンオフセット事業は

問 カーボンオフセット事業の具体的な取組みとして、隠岐の島町や能勢町と連携した事業の進捗は。

答 隠岐の島町や能勢町と連携し、森林における植林や

間伐等の管理、市有施設の建替えや大規模修繕での木材利用、事務用品に木材製品を利用することでのCO2吸収認証の取得について検討を進めている。また、森林を活用した自然体験学習についても検討を進めており、令和3年9月を目途に個別に協定を締結していく。

多様な人が共に利用できる公園の検討は

問 公園の整備において、



インクルーシブ公園（他市事例）

障害がある人もない人も、大人も子どもも遊べるインクルーシブ公園の検討は。

答 多様な個性を理解し尊重していくことは、公園の再整備においても大変重要な視点であると考えている。違った個性を持つ利用者が一緒に楽しむことができるインクルーシブな遊具の導入は、魅力ある公園づくりに繋がることから、今後、公園の再整備や施設の改修にあわせ、利用者などの声も聴きながら検討していく。

プラスチック資源循環に対する取組みは

問 使い捨てプラスチック等の削減をめざす、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和3年6月に成立した。今後の本市での取組みは。

答 プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品

再生資源となるプラスチックの選別作業
（リサイクルプラザ）



化において、容器包装リサイクル法のルート活用等が可能となり、本市としても、法の趣旨に基づきプラスチックの資源循環を促進していきたい。現時点では具体的に示されていない部分も多く、今後、国が策定予定の基本方針などを含め、引き続き状況を注視していきたい。

ふれあい緑地の有効活用を

問 ふれあい緑地を利用者

の少ない平日に、芝生を活かしたパークゴルフとして有効活用できるようにしてはどうか。

答 ふれあい緑地の有効活用については、パークゴルフを含めさまざまな活用方法が考えられることから、これまで計画づくりから整備に至るまで連携して取り組んできた豊島北校区航空機公害対策連合会や公園利用者の意見を聞きながら、関係部局とも連携して検討していく。

超高齢化に対応した公共交通のあり方は

問 将来的には超高齢化がさらに進むが、社会情勢の変化に対応した公共交通のあり方についてどう考えるのか。

答 公共交通に対するニーズが多様化する中、全国的には外出支援を目的とした新たな交通形態の実証実験が行われている。本市も、国や各自

治体の動向を注視するとともに、民間企業との連携も視野に入れ、社会情勢の変化に対応できる公共交通のあり方について、今後も検討していく。

孤独・孤立について課題認識と対策は

問 孤独・孤立に対する課題認識や問題の克服のため、行政の縦割りを超えた連携や今後の公民連携の取組みは。

答 地域での見守りや交流などにおける気づきの促進、相談機能の充実が課題であり、第4期地域福祉計画の基本施策に「誰も見過ごさない」を掲げ、取組みを進めている。連携の仕組みについては、平成29年に地域包括ケアシステム推進基本方針を策定し、孤独・孤立を防ぐ取組みを進めてきた。令和3年度からは、重層的支援体制整備事業において、誰一人取り残さない包括的な支援の実現に向け、多

機関協働推進事業を実施している。

高齢者任意PCR検査
利用状況や経費は

問 高齢者任意PCR検査事業の申込件数など利用状況は。また、受付状況によつては委託業務体制を縮小し、経費を削減できないか。

答 検査の実施件数は3月までの2か月間で2700件であった。4月から6月までの間に、最大1万5000件の申込みを見込んでいる。最新の申込件数は5月15日現在、1367件で4人の陽性者がいた。

主な委託内容は、コールセンターの設置、検査キットの発送、陰性時の結果連絡である。経費については固定的なものが多くを占めており、委託期間も3か月と短期間であることから、契約金額の変更は難しく、受付状況による経費の

削減は困難と考えている。

ワクチン
地域接種の取組みは

問 自治会や管理組合が医師を招き、地区会館などを利用して地域接種を進めることへの見解は。

答 自治会などの団体で医療従事者や会場を確保する場合には、保健所から団体に対して必要となるワクチンを渡すことは可能である。これが実現すると、希望する市民への接種を進めていくことになるものと考えている。

ワクチン接種圧力と
ならないような配慮を

問 ワクチン接種について接種圧力とならないよう、任意の接種であることと副反応についての正確な情報をより積極的にアナウンスする必

要があると思うがどうか。

答 本人の意思を尊重する環境づくりと、自身で接種の判断をするための正しい情報を発信することが重要である。副反応についても、国・府・市のそれぞれの立場からしっかりと発信していくことが大事だと考える。



地域共生センターの
利用者負担軽減は

問 4月に開館した地域共生センター（西館）は、貸室利用料が旧福祉会館の1・5倍に値上げされており、駐車場がなく駐輪場も少ない。駐車場を備えた東館完成まではコインパーキング代金を補助するなどの負担軽減の考えは。

地域共生センター



答 地域共生センターの使用料については、本市の公の施設の使用料に関する指針に基づき適切な額であり、社会福祉目的の公益的な利用の場合には減免対象としている。

駐車場については、東館完成までは駅やバス停が近いことから公共交通機関の利用をお願いしている。障害者用駐車場は1台分確保しており、コインパーキング代金の補助は予定していない。駐輪場は27台分設置しているが、不足が生じる際には敷地内スペースを活用するなど適切に対応

していく。

加齢性難聴者に
補聴器購入の助成は

問 加齢性難聴者に対して、認知症予防につながる補聴器購入の助成を行うことへの見解は。

答 難聴に対する補聴器導入後の認知機能への効果についてはエビデンスが十分に確立されていない。国において平成30年度から3か年計画で、聴覚障害の補正による認知機能低下の予防効果を検証するための研究をしており、その動向を注視しているところである。

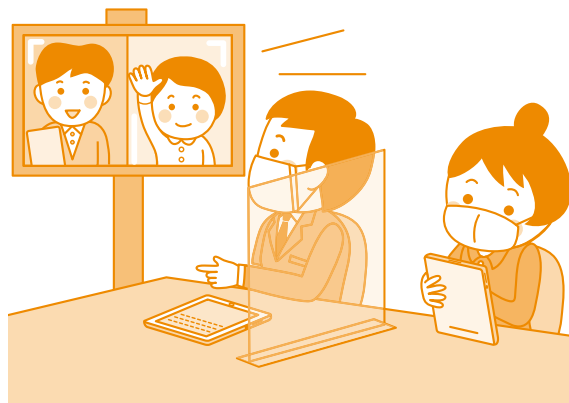


オンラインによる委員会 開催が可能になりました

本市議会では、令和3年(2021年)2月からタブレット端末を導入し、議会のICT化を進めていますが、このたび、新型コロナウイルスのまん延防止措置の観点から、オンラインでの委員会開催を可能とするため、6月2日の本会議にて、条例改正案が全会一致で可決されました。

改正に当たっては新型コロナウイルスの拡大に伴い、議員が濃厚接触者に特定される等、委員会開催場所への参集が困難な状況になった場合においても、委員会に出席し審査等が行えるよう検討を重ねてきました。また、模擬オンライン委員会を開催し、会議の適切な進行とともに、インターネット傍聴への影響も確認しながら表決方法などの具体的な運用ルール(委員会運営要綱)についても定めました。

オンラインによる開催については、コロナ禍に限定していますが、開催要件の拡大について、引き続き検討を進めています。



なお、本会議については、地方自治法の解釈において現に議場にいることが出席の要件となるため、オンラインでの開催はできません。

・条例は4ページの二次元コードをご覧ください。

・オンラインを活用した委員会
運営要綱は二次元コードから
ご覧ください。



市議会からのお知らせ

●インターネット中継をご利用ください

市議会のホームページでは、本会議、常任委員会及び議会運営委員会の模様をパソコン及びスマートフォン向けに生中継で配信しています。また、録画中継は約1週間後からご覧いただけます。



●詳しくは会議録をご覧ください

市議会では、本会議と委員会の会議録を作成しています(約3か月かかります)。市政情報コーナー(第二庁舎4階)、図書館などで閲覧できます。また、市議会のホームページの「会議録検索」でも公開しています。



●9月定例会(予定)

本会議での個人質問については、希望者に手話通訳と要約筆記(ノートテイク)を行います(要申込み)。委員会の日程など詳しいことについては、市議会事務局(TEL6858-2633)へ問い合わせてください。

9月2日(木)	午後1時	本会議(初日)
9月24日(金)	午前10時	本会議(個人質問)
9月27日(月)	午前10時	本会議(個人質問)
9月28日(火)	午前11時	本会議(個人質問・最終日)

※日程は変更になる場合があります。

